

戸籍証明書等の請求書(郵送用)

請求者 あてはまるものに☑をしてください	住所			
	氏名	Ⓔ	生年月日	年 月 日
	電話	-	-	(AM8:30~PM5:30に連絡の取れる電話番号)
	必要な方との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 直系尊属(父母や祖父母) <input type="checkbox"/> 直系卑属(子や孫) その他 _____		
本籍	高知県安芸郡東洋町大字 (番地まで記入しましょう)			
筆頭者氏名	(亡くなられても変わりません)			
必要な書類	戸籍謄本(全部事項証明)	通	抄本(一部)の場合誰の証明が必要ですか 名 前 _____ 生年月日(年 月 日生) 注) 抄本又は附票の一部を請求される場合、必ず上記の名前等のご記入をお願いします	
	戸籍抄本(個人事項証明)	通		
	除籍謄本	通		
	除籍抄本	通		
	改製原戸籍謄本・抄本	通		
	身分証明書	通		
	戸籍附票の写し全員・一部	通		
請求の理由 (具体的に) あてはまるものに☑をしてください	<input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 戸籍届出(届) <input type="checkbox"/> 相続(誰の) <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他→ (例)〇〇の出生から死亡まで			
	<input type="checkbox"/> 最近戸籍の届出をされましたか?(月 日 届を 役場に提出)			

～ 本人確認を行ないます ～

免許証や保険証など本人確認ができる書類のコピーを同封してください。

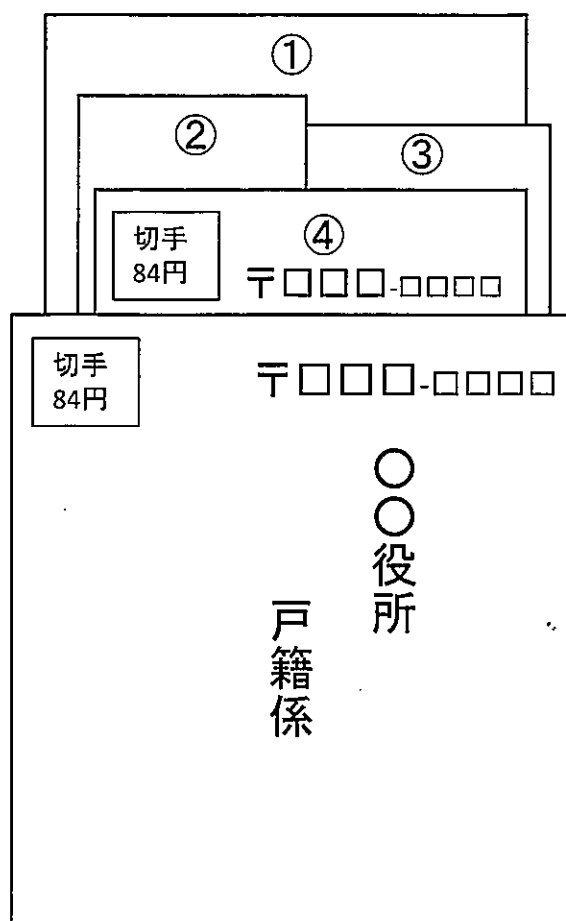
● 手数料について

- 戸籍謄本・抄本(全部事項証明・個人事項証明・一部事項証明)・・・ 1通450円
- 除籍謄本・抄本、改製原戸籍 1通750円
- 戸籍の附票、身分証明..... 1通300円

(市町村により異なる場合がありますので、事前に請求する市町村役場にご確認ください)

裏面の注意事項をよくお読みのうえ、ご請求ください。

郵送による戸籍等の請求方法について



次の①、②、③、④をそえてご請求ください。

- ① 請求書
表面の様式をご利用ください。
- ② 手数料
郵便局発行の「定額小為替」をご利用ください。
切手ではお受けできません
- ③ 本人確認の書類(写し)
免許証や保証書等、本人確認のできる書類
の写し。
- ④ 返信用封筒
あなたの住所(郵便番号)、氏名を書いて切手
を貼ってください。

何通も請求される場合は、切手を余分にいれておいてください。

注: 現住所以外への返送はできません。

【お願い】

- 郵送請求の場合、地域によって異なりますが、配達の日数と市区町村役場の処理日数がかかりますので、余裕をもって請求してください。
- 代理人が請求する場合は、委任状(代理権限が確認できる書類など)が必要です。
- 偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、科料等に処されます。
- ご不明な点がございましたら、住所地または請求先である本籍地の市区町村役場においてお問い合わせください(相続などで、どのような戸籍が必要か不明な場合は、提出先に確認の上お問い合わせいただきますようお願いいたします)。
- 戸籍が改製(電算化)されたことにより、現在の戸籍では必要事項が記載されていない場合、改製前の戸籍(改製原戸籍)を請求していただくようになります。
東洋町は、平成11年12月11日よりコンピュータ化により改正されております。